

J A M 政策NEWS

2021年10月12日 第2021-02号
 【発行】J A M
 【発行責任者】中井寛哉
 【編集】総合政策グループ
 TEL : 03-5860-6150
 E-Mail : seisaku@jam-union.jp

キャンペーン

11月は「下請取引適正化推進月間」です 「トラブルの未然防止に発注書面」特選標語

【普及・啓発事業】

- (1) 下請取引適正化推進講習会の開催
 親事業者の下請取引担当者等を対象に講習会eラーニングを11月より開始。
- (2) 適正取引講習会（テキトリ講習会）の開催



オンライン形式での講習会の実施

<https://tekitorisupport.go.jp/>

- (3) 下請かけこみ寺の利用促進
 全国48か所に設置では、中小企業が抱える取引上の悩み相談を受け付け中。
- (4) 広報誌等への掲載・掲示
 ・ホームページ、メールマガジンを通じた広報。
 ・都道府県や中小企業関係団体、事業者団体等の協力による機関誌等を通じた広報。

【令和3年度「下請取引適正化推進月間」キャンペーン標語】
 特選決定
 「トラブルの未然防止に発注書面」

JAMは、組合員の労働条件の改善を継続して行うために必要な政策の推進を行っています。特に、働く事の価値を社会的に共有し、お互いが認めていく環境づくりが最も重要です。JAMは、「価値を認めあう社会へ」運動をしています。労働組合が企業へ働きかけを行い、社会運動に参加することで生産から消費まで、無理なく循環する社会の実現を果たしましょう。

<参考>

